

平成27(2015)年度  
(第6期事業年度)

# 事業計画書

平成27(2015)年7月 1日から  
平成28(2016)年6月30日まで

公益財団法人 日本労働文化財団

## 第1号議案

### 「2015年度事業計画書（1）」の件

#### I. 事業目的と事業内容

##### 1. 事業目的

労働者の福祉向上活動、国内外の労働文化の発展に関する活動、雇用と就労支援、非営利社会貢献に関わる活動を推進・支援することにより、働くことを軸とする安心社会の実現に寄与することを目的とする。

##### 2. 事業内容

本法人は、目的達成のため、次の事業を行う。

###### (1) 労働に関する調査研究に対する支援・助成事業

(定款第4条第1項第1号関係)

労働法制、労働経済、労働者福祉、労働の実態など労働に関するすべての問題を対象として調査研究を行う事業に対して、支援・助成を行う。

###### (2) 労働者の就労支援・助成事業

(定款第4条第1項第2号関係)

職能開発、就職のためのガイダンスやアドバイスを行う事業、雇用創出につながる事業に対して、支援・助成を行う。

###### (3) 労働者の組織のリーダーとなる人材育成に関する支援・助成事業

(定款第4条第1項第3号関係)

労働組合、労働者福祉事業、社会運動のリーダーたる人材育成を行う事業に対して、支援・助成を行う。これらとともに「連合大学院」の関わる事業を推進する。

#### II. 2015年度助成事業内容（2015年7月1日～2016年6月30日）

##### 1. 労働に関する調査研究に対する支援・助成事業

(定款第4条第1項第1号関係)

勤労者とその家族の生活の向上、我が国経済の健全な発展と雇用の安定に大きく寄与することを目的に、内外の経済・社会・産業・労働問題などの調査・研究事業、シンポジウム、交流会事業等に対し支援・助成を行う。

なお、本事業年度における支援・助成先については、第2号議案「2015年度事業計画書（2）」によることとする。

##### 2. 労働者の就労支援・助成事業

(定款第4条第1項第2号関係)

特定費用準備資金(雇用・就労支援資金)を活用し、働く意欲をもちながらそれ

を果たせない多くの人々を就労につなげる支援を行う事業、雇用機会を創出する事業などに支援・助成を行う。

また、支援・助成の対象組織の決定にあたっては、日本労働組合総連合会(連合)の意向を尊重することとする。

2015年度における具体的助成先については、「別記」に記載したとおりである。

なお、本資金の原資である特定費用準備資金については、5カ年計画としている。本法人の就労支援・助成事業とこの資金のその後のあり方について検討することとする。

### 3. 労働者の組織のリーダーとなる人材育成に関する支援・助成事業

(定款第4条第1項第3号関係)

本事業年度は、設立以来、実績を重ねてきている公益財団法人国際労働財団、公益社団法人教育文化協会の行う事業、および次項Ⅲの人材育成・研究の拠点としての「連合大学院」運営事業に対する支援・助成を行う。

#### (1) 公益財団法人国際労働財団への支援・助成

アジア、アフリカ、中南米の各地域の労働運動リーダーを招聘し研修を行う事業、開発途上国労働組合への現地支援事業、国内労働組合リーダーを対象にした国際活動家養成事業、アジア太平洋諸国の労働組合リーダーを対象にしたヤングリーダーシップコース等の事業を行う国際労働財団に対し、助成を行う。

#### (2) 公益社団法人教育文化協会への支援・助成事業

Rengo アカデミーマスターコース、女性リーダー養成講座、労働法講座、大学における寄附講座などの事業を行う教育文化協会に対し助成を行う。

### Ⅲ. 連帯社会研究交流センターに係る事業推進

2015年度における連帯社会研究交流センターの事業については、基本的には、2015年3月11日の第21回通常理事会で決定した「活動計画」により推進することとする。

この「活動計画」の大要は、以下の通りである。

#### 1. 連合大学院支援事業

- (1) 2016年度連合大学院の院生募集・推薦
- (2) 授業の録画・録音による将来的な公開・活用の企画・検討
- (3) コミュニティ・オーガナイズングに関するワークショップの企画・開催
- (4) 奨学金制度や研究における院生のサポート

#### 2. 調査・研究事業

- (1) 「連帯社会」の概念やビジョンの整理
- (2) 諸外国における労働者教育等の情報収集

#### 3. 他団体との連携・交流事業

- (1) I C A ・ I L O 研究会議への参加
- (2) ソウル・アリンスキー氏の著作の翻訳・刊行への参加
- (3) 国内における研究会議の企画・検討

#### 4. 広報・出版事業

- (1) パンフレット等の作成
- (2) 連続講座・シンポジウムのブックレットの作成
- (3) ホームページの維持・メンテ
- (4) Facebook の維持・メンテ

#### 5. 連続講座・シンポジウム等の企画・開催

- (1) 連帯社会連続講座の継続開催
- (2) シンポジウムの企画・開催

### IV. その他本法人の目的を達成するために必要な事業

(定款第4条第1項第4号関係)

- (1) 電子公告を主目的とし、本法人のPR、支援・助成事業募集に活用するウェブサイト充実させる。
- (2) 「連合大学院」の運営と事業推進をはじめとする本法人の事業目的の達成、および事務局機能の一層強化を図るため、一般寄附金、特定寄附金の募金活動に取り組む。

以 上

「別記」

## 2015年度事業計画 助成先(額)一覧

### 1. 労働に関する調査研究に対する支援・助成事業

第2号議案「2015年度事業計画(2)」による。

### 2. 労働者の就労支援事業に対する支援・助成事業

第5号議案「2015年度特定費用準備資金(雇用・就労支援資金)計画」に関連

- (1) (NPO) 全国就労支援事業者機構(50万円)  
過去に犯罪を犯した者に対する就労支援事業
- (2) (一社)ユニバーサル志縁社会創造センター(150万円)  
障害者、生活困窮者などに対するユニバーサル就労システムづくり
- (3) (公財)日本補助犬協会(50万円)  
聴導犬の育成を通じた若者自立支援事業(あすなろ学校の運営)
- (4) (一社)新潟県労働者福祉協議会(200万円)  
パーソナルサポートサービス事業の展開
- (5) (一社)千葉県労働者福祉協議会(100万円)  
パーソナルサポートサービス事業の展開
- (6) (一社)愛媛県労働者福祉協議会(200万円)  
パーソナルサポートサービス事業の展開
- (7) (公財)沖縄県労働者福祉基金協会(360万円)  
パーソナルサポートサービス事業の展開
- (8) (公社)徳島県労働者福祉協議会(500万円)  
パーソナルサポートサービス事業の展開
- (9) (一社)山口県労働者福祉協議会(72万円)  
パーソナルサポートサービス事業の展開
- (10) (一社)大阪希望館(100万円)：新規  
若年層の就労支援事業、相談センター、緊急宿泊所等を運営
- (11) (一社)日本ワークルール検定協会(100万円)  
「NPO職場の権利教育ネットワーク」を中心に、各界から成る実行委員会の下に、働く者の権利、ワークルールの検定事業を展開(本法人も参加している)

### 3. 労働者の組織のリーダーとなる人材育成に関する支援・助成事業

- (1) (公財)国際労働財団(6,800万円)  
国際的に労働運動を推進する人材の育成事業
- (2) (公社)教育文化協会(300万円)  
労働者福祉の向上を担う人材の育成事業
- (3) 連合大学院運営事業・連帯社会研究交流センター運営事業  
第6号議案「2015年度特定費用準備資金(大学院運営助成資金)計画」による。

#### 4. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

ホームページの更新、リーフレットの改定、連合大学院募集用パンフレットの作成、各種研究会への参加、その他

## 第2号議案

### 「2015年度事業計画書（2）」の件

#### 1. 2015年度事業計画書（2）

第1号議案「2015年度事業計画書（1）」における「労働に関する調査研究に対する支援・助成事業」（定款第4条第1項第1号）に関し、本事業年度において、労働及び生活にかかわる調査・研究に実績を持つ公益財団法人連合総合生活開発研究所に対し、助成を行う。

#### 2. 助成額

公益財団法人連合総合生活開発研究所へ1億9,500万円の助成を行うこととする。

以上